

入院基本料に関する事項



当院３階病棟では、**地域包括ケア病棟入院料３(13 対１)を算定**するとともに、
看護職員配置加算(50対1)および看護補助者配置加算を算定しています。
入院患者 13 人に対し、看護職員(看護師・准看護師)を１人以上配置しています。
また、院内感染防止対策、医療安全管理および褥瘡対策に関する体制を整備しています。

【看護職員(45床の場合)】

当院では、1 日当たり 14 人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。
時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- **9:00～17:30**
  看護職員１人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- **16:30～翌 9:30(夜勤)**
  夜勤看護職員２人の場合、1 人当たりの受け持ち患者数は23人以内です。

【看護補助者(45床の場合)】

当院では、1 日当たり6人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- **9:00～17:30**
  看護補助者１人当たりの受け持ち患者数は 12人以内です。
- **16:30～翌 9:30(夜勤)**
  看護補助者１人当たりの受け持ち患者数は45人以内です。 令和8年8月末日